

令和6年度第1回八戸市健康福祉審議会 議事録

日 時	令和7年3月24日（月） 14:00～14:40	
場 所	SG GROUP ホールはちのへ（八戸市公民館）2階 会議室	
出席委員 (23名)	中村 益則 委員 間山 路代 委員 澤口 公孝 委員 中谷 美由紀 委員 李澤 隆聖 委員 田名部 厚子 委員 工藤 玲子 委員 東山 国男 委員 坂本 美洋 委員 吉田 守実 委員 小沢 久美子 委員 小川 あゆみ 委員	吉田 朝子 委員 久保澤 麻衣子 委員 河田 恭宏 委員 岡田 圭逸 委員 阿達 昌亮 委員 佐々木 恵美子 委員 西野 祐希 委員 中嶋 幸一郎 委員 慶長 洋子 委員 高橋 薫 委員 山本 恵鶴子 委員
欠席委員 (7名)	川村 暁子 委員 前田 淳裕 委員 小笠原 一恵 委員 工藤 清太郎 委員	深澤 隆 委員 熊坂 覚 委員 上田 武男 委員
事務局 (15名)	福祉部	佐々木部長兼福祉事務所長 小笠原次長兼福祉政策課長 長内次長兼障がい福祉課長
	・高齡福祉課	町井課長
	・介護保険課	三浦課長
	・福祉政策課	中嶋副参事（福祉政策グループリーダー） 大川主幹、秋山主査、中村主査
	こども健康部	秋山こども健康部長 岩崎こども・子育て政策推進監 北村保健所副所長兼保健総務課長
	・こども未来課	夏井課長
・健康づくり推進課	大久保課長 十文字副参事（成人保健グループリーダー）	

次 第	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 議事 (1) 八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和6年度開催報告について (2) 八戸市子ども・子育て会議 令和6年度開催報告について (3) 八戸市重層的支援体制整備事業（移行準備事業） 実施計画策定報告について
	4 閉会

次第1 開会

【司会】

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回八戸市健康福祉審議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、福祉政策課の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様の出席状況を確認させていただきます。

本日は事前の欠席連絡により、川村 暁子 委員、小笠原 一恵 委員、工藤 清太郎 委員、深澤 隆 委員、熊坂 覚 委員、上田 武男 委員、また、本日急遽、前田 淳裕 委員より連絡がございましたので、合計7名が都合により欠席されております。

また、本審議会の会長である坂本 美洋 委員ですが、公務の関係で遅れての参加となる予定です。

委員30名中、坂本委員を含め23名と、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、当審議会規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

資料の不足等がございましたら、お知らせください。

それでは会議に移りたいと思いますが、本日は会長である坂本委員が、会議途中からの参加であり、また、会長不在時において、代理を務める副会長の工藤 清太郎

委員が欠席となっております。そのため、坂本会長が到着されるまでの間、議事の進行は福祉部長の佐々木が務めさせていただきます。

なお、次第の2にあります「会長あいさつ」につきましては、坂本会長の到着後、議事進行の交替のタイミングに合わせ、頂戴したいと思います。

それでは審議に入ります。佐々木部長よろしく願いいたします。

次第3 議事 ※議事(1)は次第2 会長あいさつと順序前後

【議長代行】

皆様こんにちは。お疲れ様です。これからの進行を務めさせていただきます佐々木でございます。

ここからは次第に従いまして議事を進めます。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

議事(1) 八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和6年度開催報告について、次第に記載の順序で、事務局から説明願います。なお、御意見・御質問等につきましては、各専門分科会の説明が全て終了した後にお伺いします。

それでは、民生委員審査専門分科会について、小笠原福祉部次長兼福祉政策課長から説明願います。

【福祉部次長兼福祉政策課長】

福祉政策課の小笠原と申します。

それでは、民生委員審査専門分科会について御報告申し上げます。

着座にて失礼いたします。資料1を御覧ください。

今年度の民生委員審査専門分科会につきましては、本年12月に行われる民生委員・児童委員の一斉改選に向けた各地区の定数や区域割の見直しに係る審議のため、令和6年12月25日に開催いたしました。

議事の内容ですが、一つ目として、委員退任により空席となっていた専門分科会長の選出を行い、中村委員が選出されました。

また、事務局が、各地区の民生委員児童委員協議会から聴取した意見を基に作成した、定数及び区域割の変更案を提示し、現在の定数から1名増員の538名とする最終案について承認いただきました。増員となる地区は、館地区でございます。

なお、この最終案に基づき、委員の定数を増やすための条例改正案を3月議会に提案し、3月21日に可決されましたので併せてご報告します。

民生委員審査専門分科会に関する報告は、以上でございます。

【福祉部次長兼福祉政策課長】

引き続き、福祉政策課から社会福祉専門分科会について御報告申し上げます。資料2を御覧ください。

今年度の社会福祉専門分科会は、計2回開催いたしました。

第1回会議は令和6年8月29日に開催し、第4期八戸市地域福祉計画の令和5年度事業実施状況を報告したほか、重層的支援体制整備事業（移行準備事業）実施計画について、計画概要や策定方針、策定スケジュールについて説明いたしました。

資料2の3ページを御覧ください。第4期八戸市地域福祉計画掲載事業について、「事業の進捗状況」及び「事業実施による効果・成果に対する自己評価」を掲載しております。

まず、「事業進捗状況」についてですが、「評価基準」に基づき、事業担当課による評価を行い、その集計結果を記載しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度実施されていなかった事業が実施され、二重マルの「予定どおり実施できた」と、マルの「おおむね予定どおり実施できた」の合計は全体で95パーセント以上となっております。

また、未実施の事業が4件ございますが、内訳としましては、外部機関から相談件数の情報提供のみを受ける事業が1件、令和7年度から実施予定の重層的支援体制整備事業（移行準備事業）関係が3件となっております。

次に「事業実施による効果・成果に対する自己評価」についてですが、こちらも「評価基準」に基づき、事業担当課による評価を行い、その集計結果を記載しております。

前述の「事業進捗状況」と同じく、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度実施されていなかった事業が実施され、Aの「想定どおりの実施効果・成果が得られた」と、Bの「おおむね想定どおりの実施効果・成果が得られた」の合計は全体で95パーセント以上となっております。

Dの評価対象外の事業が4件ございますが、いずれも「事業進捗状況」で御説明しました未実施事業となっております。

委員からは、「避難行動要支援者名簿への成年被後見人の追加」及び「評価指標の障害者雇用率の目標値の見直しに」について検討が必要ではないかという意見をいただき、第2回会議で対応方針について回答いたしましたので、後述いたします。

第2回会議は11月25日に開催し、八戸市重層的支援体制整備事業（移行準備事業）実施計画原案について、実施内容と実施体制を中心に説明いたしました。

委員からは、

- ・事業の仕組みが複雑なので、パブリックコメントのときなどに誰が見てもわかりやすいような工夫をしてほしい。
- ・これまでサポートに至らなかったケースについて、相談の入り口にたどり着ける仕掛けや、支援が必要な人に支援が届く仕組みに期待したい。
- ・委託事業について、委託先が十分に力を発揮できるよう予算措置してほしい。

といった意見をいただきました。

八戸市重層的支援体制整備事業（移行準備事業）実施計画については、後ほど議事（3）で計画の策定報告をさせていただきます。

また、第1回会議で委員からいただいた意見については、次のように回答いたしました。

「避難行動要支援者名簿への成年被後見人の追加」については、成年被後見人は避難行動要支援者名簿に登録が必要な要支援者であると考えられるため、今後関係機関と協力し、名簿登録について周知を行っていく。

「評価指標の障害者雇用率の目標値の見直し」については、評価指標は、目標値に対して、計画期間内に実績値がどの程度不足又は超過したかの推移について検証することとしているため、法定雇用率の引き上げに伴う見直しは行わない。

社会福祉専門分科会に関する報告は、以上でございます。

【福祉部次長兼障がい福祉課長】

障がい福祉課の長内です。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和6年度障がい者福祉専門分科会の開催状況について、資料に基づき御報告いたします。

お手元の資料3を御覧願います。

障がい者福祉専門分科会につきましては、今年度は2回開催しており、いずれも対面で開催しております。

第1回は昨年8月26日に開催しており、その内容は、2.議事および審議の概要に記載のとおりでございます。

(1)では第3次八戸市障害者計画について、(2)では第6期八戸市障害福祉計画について、それぞれ計画に掲載している各施策について、令和5年度の実績を報告しております。

委員からの意見等として、(1)ではイヤーマフについて、日常生活用具の給付対象として検討してほしいという御意見をいただきました。

(2) では基幹相談支援センターの設置に当たっては、機動力のあるセンター設置をお願いしたいとの御意見をいただいております。

(3) では障がい者福祉専門審査部会での決議事項についての報告を行っており、これに対し委員からの意見等はございませんでした。

第2回の会議は2月17日に開催いたしました。

議事(1)では、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の実施状況について、実施事業所の担当者の方に来てもらい、報告を行っております。

次のページになりますが、委員からの意見等として、短期入所の利用状況等について御質問をいただいております。

議事の(2)では、令和7年10月から実施される就労選択支援について御説明いたしました。

委員からの意見等につきましては、就労選択支援が始まるに当たり、支給決定が出るまでの期間を短くするため、訓練等給付の認定調査のあり方を検討してほしいとの御意見をいただきました。

議事(3)では障がい者福祉専門審査部会での決議事項について報告を行っており、これに対し委員からの意見等はございませんでした。

以上で、令和6年度障がい者福祉専門分科会の開催報告を終わります。

【健康づくり推進課長】

健康づくり推進課の大久保と申します。着座にて御報告いたします。

それでは資料4、令和6年度健康・保健専門分科会開催報告をお開き願います。

今年度は「第2次健康はちのへ21」の最終年度でしたので、その最終評価及び次期計画である第三次八戸市健康増進計画の策定のため、分科会を2回開催いたしました。

まず、第1回について御説明いたします。

1. 開催日時及び場所ですが、令和6年8月30日(水)14時から八戸市総合保健センター1階大ホールで開催いたしました。

2. 議事及び審査の概要ですが、(1)八戸市健康増進計画「第2次健康はちのへ21」の進捗状況及び最終評価について説明いたしました。

概要につきましては、本計画が終期を迎えるに当たっての目標の達成状況や関連する取組を評価した結果を報告いたしました。

事前意見として、青森県栄養士会八戸地区会様から朝食を毎日食べる市民の割合について、年長児のみ増加している理由について質問がありました。

回答といたしましては、明確に分析したものではございませんが、市が実施したアンケート結果調査の結果によると、食育に関心のある市民の割合が高くなっており、食に対する親世代の意識の高まりが子育てにも影響しているものと推察している旨を回答いたしました。

その他の意見等はございませんでした。

(2) 第三次八戸市健康増進計画（素案）について、国及び県の健康増進計画と当市の「第2次健康はちのへ21」の最終評価を踏まえ、作成した計画案について説明をいたしました。

素案についての意見等はございませんでした。

続きまして、(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実績報告及び実施計画について、事業の実績に関する説明をいたしました。

これに対する意見はございませんでした。

続きまして次のページをお開き願います。第2回の分科会について説明いたします。

1. 開催日時及び場所ですが、開催日時は令和7年1月22日（水）14時から、場所は1回目と同じく、総合保健センター1階大ホールで開催いたしました。

2. 議事及び審議の概要ですが、(1) 令和6年10月から11月にかけて実施いたしました第三次八戸市健康増進計画（素案）についてパブリックコメントを実施いたしまして、その結果について提出された意見の概要と市の考えを基にした最終案への反映状況を説明いたしました。

説明に対しての意見はございませんでした。

続いて(2) 第三次八戸市健康増進計画（最終案）についてですが、第2回庁内検討会議で提出された意見の報告と、素案から修正した部分について説明いたしました。

この説明に対しての意見はございませんでした。

また併せて当分科会における委員増員について御審議いただきました。

「第2次健康はちのへ21」の最終評価では、青年期から壮年期にかけて生活習慣の改善が必要であるとしたことと、当分科会には、労働関係部局からの参加が必要と判断したことから、市内の事業所で働く従業員の安全や健康を指導監督する八戸労働基準監督署に来年度から新たに委員として就任いただくことについて、工藤専門分科会長から委員にお諮りし、了承を得たものです。

以上で説明を終わります。

【介護保険課長】

介護保険課の三浦と申します。着座で説明させていただきます。

それでは、介護・高齢福祉専門分科会の開催状況について御報告いたします。資料は5となりますので御覧願います。

介護・高齢福祉専門分科会は、本年度8月27日と2月19日、計2回開催されたところでございます。

1回目の会議では、第8期八戸市高齢者福祉計画につきまして、資料5の2ページから5ページに記載されておりますとおり、令和3年度から5年度までの計画期間内における全107事業の取組状況を事務局から説明いたしました。

2回目の会議では、今年度からスタートした第9期八戸市高齢者福祉計画に基づき整備することになっております特別養護老人ホーム等の介護施設につきまして、資料5の6ページにありますとおり、運営事業者の公募選定状況と共に、結果を事務局から報告いたしました。

なお、計画では36床整備することになっております認知症対応型グループホームにつきましては、充足することができなかったことから、不足分18床は令和7年度に再募集する予定としております。

この他、介護高齢福祉専門分科会に設置されている部会であります、地域包括支援センター運営協議会も8月7日、2月5日、計2回開催されております。

それぞれ、市内12圏域に設置されております地域包括支援センターの事業報告等の他、令和7年度の運営方針の協議等を実施したところであります。

報告は以上でございます。

【議長代行】

はい、ありがとうございます。ここまで、5つの専門分科会から説明がありましたが、委員の皆様から御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

【委員】

(質問・意見等なし)

【議長代行】

それでは、議事(1)八戸市健康福祉審議会・各専門分科会 令和6年度開催報告については、終了いたします。

【司会】

議事（１）が終了したところですが、坂本会長が到着されましたので、議事（２）以降の議事につきましては、進行を佐々木部長から坂本会長へ交替したいと思えます。

それでは坂本会長、御挨拶の後、議事の進行をお願いいたします。

次第２ 会長あいさつ ※次第３は議事（１）と順序前後

【会長】

（挨拶）

次第３ 議事 ※議事（２）以降

【会長】

それでは議事（２）八戸市子ども・子育て会議の令和６年度の開催報告につきまして、夏井こども未来課長から説明をお願いいたします。

【こども未来課長】

こども未来課長の夏井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、八戸市子ども・子育て会議の令和６年度開催状況等について、御説明申し上げます。着座にて御説明させていただきます。資料６を御覧ください。

まず、第１回会議でございますが、令和６年５月２０日に開催いたしました。

会議では、令和６年度子どもファースト事業について、市条例の一部改正の概要について、子ども医療費助成事業の拡充について、児童死亡事案について、八戸市こども家庭センターの設置について、以上を御報告申し上げまして、全ての案件について御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの主な御質問及び御意見については、資料に記載のとおりでございます。

２ページを御覧ください。次に、第２回会議は、令和６年７月１９日に開催いたしました。

会議では、第２期八戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）における令和５年度の実施状況について、八戸市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」について、以上を御審議いただきました。

また、こどもの声を聴く機会創出事業の取組状況について御報告申し上げます。

全ての案件について御了承をいただいております。

委員の皆様からの御質問・御意見については、資料に記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。第3回会議は令和6年9月27日に開催いたしました。会議では、第3期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）の素案について、幼保連携型認定こども園の認可について、以上を御審議いただきました。

また、小児慢性特定疾病通院費助成事業について御報告申し上げます。

全ての案件について、御了承をいただいております。

委員の皆様からの御質問・御意見につきましては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして4ページを御覧ください。第4回会議は令和6年11月21日に開催いたしました。

会議では、第3期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）の修正案について御審議いただきました。

また、令和7年度に向けた教育・保育施設の利用定員について、八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要について、以上を御報告申し上げます。

全ての案件について御了承をいただいております。

委員の皆様からの御質問・御意見については資料に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。第5回会議は令和7年2月14日に開催いたしました。

会議では、第3期八戸市次世代育成支援行動計画（前期計画）の最終案について、八戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について、以上を御審議いただきました。

また、八戸市乳児等通園支援事業の認可手続きについて、保育所の休止について、令和7年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について、令和7年度八戸市子ども・子育て会議の開催日程について、八戸ポータルミュージアム条例の一部改正（案）の概要について、以上を御報告申し上げます。

こちらも全ての案件について御了承をいただいております。

なお、委員の皆様からの御意見と御質問等は資料に記載のとおりでございます。

また、令和7年3月17日には、書面にて会議を開催いたしました。

書面会議では、乳児等通園支援事業の認可について御審議いただきまして、御了承をいただいております。

以上で八戸市子ども・子育て会議の報告を終わります。

【会長】

はい、ありがとうございます。ただ今の説明に対して、委員の皆様から御意見・御質問等はございませんか。

【委員】

(質問・意見等なし)

【会長】

よろしいですか。それでは、議事(2)八戸市子ども・子育て会議 令和6年度開催報告については、終了いたします。

次に議事(3)八戸市重層的支援体制整備事業(移行準備事業)実施計画策定報告について、小笠原福祉部次長兼福祉政策課長から説明をお願いします。

【福祉部次長兼福祉政策課長】

それでは、先月に策定いたしました八戸市重層的支援体制整備事業(移行準備事業)実施計画の概要について、資料7に基づき御説明いたします。

はじめに、1の「策定の趣旨」でございますが、第4期八戸市地域福祉計画の基本理念に掲げる地域共生社会の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、既存の取組を最大限に活かしつつ、新たな取組も加えながら「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を推進することとし、その移行準備・実施体制等を定めるものでございます。

この支援ニーズの一例としましては、介護と育児に同時に直面するダブルケアの世帯や、高齢の親がひきこもりの子の生活を支える8050(ハチマルゴーマル)問題を抱える世帯などであります。

また、この重層的支援体制整備事業は、第4期八戸市地域福祉計画におきまして、基本目標2の「個人が尊重され誰もが公平に福祉サービスを受けられる体制づくり」の基本施策(2)「相談支援体制の充実と適切な情報発信」の中で、実施を

検討する事業として位置付けられており、この度、実施に向けた計画を策定したものであります。

次に、2の「計画の概要」のうち、(1)計画の位置付けでございますが、本計画は、社会福祉法第106条の5の規定に基づく「重層的支援体制整備事業実施計画」として策定し、福祉分野の最上位計画である八戸市地域福祉計画の附属計画として位置付け、高齢、障がい、子育てなどの様々な保健福祉分野の関連計画や、八戸市社会福祉協議会が策定する八戸市地域福祉活動計画との整合・連携を図るものです。

次に、(2)計画期間でございますが、令和7年度の移行準備から令和8年度の本格実施までの、2年間となります。

令和9年度以降につきましては、計画期間を令和9年度から令和13年度までとする、第5期八戸市地域福祉計画との一体的な策定を予定しております。

(3)重層的支援体制整備事業の体系でございますが、裏面2ページ目の表(ひょう)も合わせて御覧いただきながら、説明いたします。

本事業は、3つの支援、5つの事業から構成されるもので、既存の①包括的相談支援事業と、⑤地域づくり事業を最大限活かしながら、これらの支援を効果的、かつ円滑に展開できるよう、必要に応じて拡充・補完するとともに、それらを支える新たな機能として、令和7年度から、②多機関協働事業と、③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を、また令和8年度から、④参加支援事業をそれぞれ開始する予定であります。

新たに追加する、3つの事業の内容ですが、表面に戻り、下段となりますが、②の多機関協働による支援は、支援機関間の役割分担・調整、また支援の方向性の整理やプランの作成を行うもの、③のアウトリーチ等を通じた継続的支援は、支援が届いていない人や世帯への働きかけをするもの、④の参加支援は、社会とのつながりを築くための支援となります。

次に、2ページ目の表の下、(4)計画の進行管理でございますが、PDCAサイクルを通じて定期的に点検・評価し、八戸市健康福祉審議会及び社会福祉専門分科会への報告・評価を経て、結果を市のホームページで公表してまいります。

最後に、3の策定スケジュールですが、庁内関係課によるワーキングチームでの検討、社会福祉専門分科会における審議、パブリックコメントを経て、先月14日に計画を策定し、公表したところでございます。

以上で説明を終わります。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただ今の説明に対して、委員の皆様から御意見・御質問等はございませんか。

【委員】

(質問・意見等なし)

【会長】

それでは議事(3)八戸市重層的支援体制整備事業(移行準備事業実施計画)策定報告について終了いたします。

以上で本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。他に何かございますでしょうか。

【委員】

(質問・意見等なし)

【会長】

ないようですので、これをもちまして議事を終了させていただきます。

次第4 閉会

【司会】

坂本会長、ありがとうございました。本日予定しております議事は全て終了となりますが、最後に事務局より異動者のお知らせと事務連絡がございます。

まず異動者のお知らせとなります。このたびの人事異動により、異動となった職員を紹介いたします。紹介後には一言御挨拶をさせていただきます。

(異動者の紹介・異動者から挨拶)

以上で異動者のお知らせを終わります。

次に、事務連絡がございます。

(委員一斉改選に係る事務連絡)

新年度の各専門分科会の会議につきましては、開催が近くなりましたら、別途、各専門分科会の事務局から案内文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務連絡は以上となります。

予定しておりました案件は全て終了となりますので、本日の会議は、これをもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。